



**羽島市まちづくり基本条例
運用状況等調査結果
【令和6年度】**

羽島市市民協働部市民協働課

1. 概要

本資料は、羽島市まちづくり基本条例の運用状況を条例ごとにまとめたものです。
実績値は、令和6年度における数値とし、これによらない場合は、()内等にて基準日を記載しています。

調査対象事項

※ 理念や心構えなど内面のあり方を示す条項については、本調査の対象から除きます。
(第1条～第6条)

対象条項	運用状況の把握方法
第7条 第3項 (市民の役割及び責務)	自主的に公益性のある活動を行う団体に関する事業等
第8条 (地域コミュニティの役割及び責務)	主な地域コミュニティ
第9条 (議会の役割及び責務)	議会の関連事業等
第10条 第2項、第3項 (市長等の役割及び責務)	効率的な組織体制整備(第2項)
	所管する事務の企画立案等についての説明(第3項)
第11条 第2項、第3項 (職員の役割及び責務)	地域活動を担う一員としての職員向け制度(第2項)
	職員の能力向上のための制度(第3項)
第12条 第2項 (市民参画の推進)	市民がまちづくりに参画できる主な機会
第13条 第2項 (協働の推進)	市民の持つ豊かな社会経験、知識等の活用
第14条 第1項、第2項 (地域コミュニティ活動への関わり)	地域コミュニティへの加入(第1項)
	地域コミュニティへの支援(第2項)
第15条 第1項、第2項 (審議会等)	審議会等での女性の登用率(第1項)
	審議会等での公募委員の登用率(第2項)
第16条 (会議の公開)	審議会等の開催
	審議会等の公開数、非公開数
第17条 (パブリックコメント)	意見・情報・改善案などを求める手続き
	実施したパブリックコメント
第18条 (住民投票)	【住民投票に関する事項のため、調査から除外】
第19条 第1項、第2項 (情報の共有及び公開)	情報の共有及び公開に関する事業等(第1項)
	情報公開実績(第2項)

対象条項	運用状況の把握方法
第20条 (個人情報保護)	個人情報の保護に関する事業等
第21条 (行政手続)	市政運営の透明化に関する事業等
第22条 (計画的な市政運営)	総合計画に関する事務
第23条 (危機管理)	危機管理に関する事業等
第24条 (国、県及び民間企業等との連携)	①協議会等 ②協定等

2. 条文ごとに関連する条例・事務事業等

第7条

(市民の役割及び責務)

第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、自ら進んでまちづくりに参画するよう努めます。

2 市民は、まちづくりに参画するにあたり、お互いに多様な価値観を認め合いながら、地域全体や次世代のことも考慮し、自らの発言及び行動に責任をもつよう努めます。

3 自主的に公益性のある行動を行う団体は、それぞれの特性を活かした活動を実施するとともに、その活動が広く社会に理解されるよう努めます。



第3項 自主的に公益性のある活動を行う団体に関する事業等

名称	概要	令和6年度実績	担当課
市民活動団体登録制度	市内で活躍するボランティア団体や特定非営利活動法人(NPO法人)などの市民活動団体を支援。	市民活動団体登録数(18団体)	市民協働課
地域介護予防活動支援事業	高齢者の日中の居場所づくり、又は定期的な通いの場の提供等、介護予防に資する事業を支援。	支援団体数(通いの場11団体)	高齢福祉課
羽島市健幸づくり推進員活動事業	健幸づくりの推進を図るため、研修会に参加するとともに、健幸づくり施策の普及啓発を実施。	健幸づくり推進員研修会実施回数(4回)	子育て・健幸課
羽島市食生活改善連絡協議会	食育活動を通じて、健幸づくりのボランティア活動を実施。	自主研修会実施回数(11回)	

第8条

(地域コミュニティの役割及び責務)

第8条 地域コミュニティは、自らの地域の特性を活かした個性豊かで住み良いまちづくりに努めます。



地域コミュニティ(※主なものを記載)

名称	令和6年度実績	担当課
羽島市自治委員会	自治会数 (113区)	市民協働課
岐阜羽島地区交通安全協会羽島市10支部会	岐阜羽島地区交通安全協会団体数 (10団体)	生活安全課
羽島市交通安全女性連絡協議会	羽島市交通安全女性連絡協議会団体数 (10団体)	
地域自主防犯パトロール	地域自主防犯パトロール団体数 (10団体)	
羽島市スポーツ推進委員会	スポーツ推進委員数 (36人)	スポーツ推進課
羽島市立学校体育施設開放連絡会	学校開放を実施する小学校、中学校及び義務教育学校の割合 (100%)	
地域自主防災組織	自主防災組織活動数 (116団体)	危機管理課
羽島市コミュニティ・スクール推進協議会	保護者、地域の方が参加した西部幼稚園、各学校のコミュニティ・スクールの平均授業数(年間7.1事業)	学校教育課
民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員数 (126人)	福祉課
老人クラブ	単位老人クラブ数 (75クラブ)	高齢福祉課
羽島市子ども会育成協議会	子ども会団体数 (94団体)	生涯学習課

第9条

(議会の役割及び責務)

第9条 議会は、選挙で選ばれた代表者が構成する議決機関として、この条例の基本理念及び基本原則に基づいた意思決定に取り組みます。

2 議会は、市民の意見を広く求め、まちづくりに反映させるよう努めます。

3 議会は、常に市民の視点に立ち、市民に開かれた議会運営を目指します。



議会の関連事業等

名称	令和6年度実績	担当課
本会議・常任委員会の公開	本会議・常任委員会の開催回数 (20回)	議会総務課
議会だよりの発行	発行回数 (年4回)	
市議会ホームページ作成	随時更新	
定例会における一般質問	一般質問の延べ人数(59人)	
請願の審議(審査)	請願の審議回数(4件)	
市の執行機関が提案する議案の審議	年間審議終了議案数(104件)	

関連する条例等	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・羽島市議会基本条例 ・羽島市議会会議規則 ・羽島市議会傍聴規則 	議会総務課

第10条

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市民の信託に応え、市政の代表者としてこの条例の基本理念及び基本原則に基づいた市政運営に努めます。

2 市長は、課題に適切に対応するため、横断的な連携が図られるよう効率的な組織体制を整備します。

3 市長等は、所管する事務の企画立案、実施、効果及び評価について、市民に対し分かりやすい説明に努めます。



第2項 効率的な組織体制整備

関連する条例等	担当課
・羽島市部設置条例 ・羽島市行政組織規則	職員課

第11条

(職員の役割及び責務)

第11条 職員は、市民全体のために働く者としての自覚を持ち、法令等を遵守し、公正かつ誠実に職務を遂行します。

2 職員は、地域活動を担う一員であることを自覚し、地域課題の把握及び解決に努めるとともに自らも地域のまちづくり等に参画し、協働によるまちづくりの推進に努めます。

3 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及び能力の向上に努めます。



第2項 地域活動を担う一員としての職員向け制度

名称	概要	担当課
地域担当職員制度	市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を図るため、地域担当職員を地域に配置 配置箇所:11地区(各地区に3~4名)	市民協働課

第3項 職員の能力向上のための制度

名称	令和6年度実績	担当課
職員研修制度	・庁内(市主催)研修 (826人) ・岐阜県市町村研修センター (197人) ・その他の派遣研修 (21人) ・実務(職員派遣)研修 (1人)	職員課
職員提案制度	2件	総合政策課
業務改善制度	49件	

第12条

(市民参画の推進)

第12条 市民、議会及び市長等は、市民参画によるまちづくりの推進に努めます。

2 議会及び市長等は、市民がまちづくりに参画できる機会を確保するため、その環境の整備に努めます。

3 議会及び市長等は、市民参画に関する制度の周知を図り、市民の意識を高めるよう努めます。



第2項 市民がまちづくりに参画できる主な機会(令和6年度実績)

①住民説明会の開催

住民説明会名	実施時期	対象地域	参加人数	担当課
羽島市公共下水道事業説明会	6月20日	小熊町5丁目地区の一部	14人	経営課

②意向調査(市民アンケート)の実施

アンケート名	実施期間	対象者	対象人数	回収率	担当課
羽島市子ども・若者の意識調査	7月5日 ～7月25日	15歳～39歳の市民	500人	24.00%	子育て・健幸課
羽島市「農業経営意向調査」	7月16日 ～8月30日	市街化調整区域100㎡以上の農地所有者	4,596人	51.00%	農政課
下水道早期接続啓発アンケート	12月19日 ～令和7年1月31日	令和2、3、4年度に受益者負担金を賦課した土地で、R6.10.7時点で下水道に接続していない土地の水道所有者または使用者	233人	14.60%	経営課

アンケート名	実施期間	対象者	対象人数	回収率	担当課
スポーツに関する 市民意識調査	令和7年1月30日 ～2月28日	市内在住の 満16歳以上の 男女	1,500人	37.40%	スポーツ 推進課
		市内で活動する スポーツ推 進委員・スポー ツ指導者	132人	72.00%	

④市政への提言

事業名	令和6年度提言数	担当課
市政への提言	56件	市民総合相談室

第13条

(協働の推進)

第13条 市民、議会及び市長等は、相互の役割と責務を認め合いながら、協力、連携してまちづくりに取り組むよう努めます。

2 議会及び市長等は、市民が持つ豊かな社会経験、知識及び創造性を活かし、まちづくりを進めます。



第2項 市民の持つ豊かな社会経験、知識等の活用

名称	概要	令和6年度末 登録者数	令和6年度 実施(派遣) 回数等	担当課
女性人材バンク登録事業	政策や方針を決定する過程への女性の参画促進を目的とし、審議会等の委員や講演会等の講師の人選、市の諸事業推進等女性人材が必要な際に活用。	43人	審議会等委員就任数8人(令和6年度末現在)	市民協働課
はしまエルボランティア	市民が持っている知識・知恵などを生涯学習ボランティアとして活用し、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備。	16人	10回	生涯学習課
はしまシティカレッジ	地域づくり型生涯学習の推進のため、講師の養成や講師による講座を実施し、学びあう場を提供。	認定講師 3人	認定講師による講座 6回 (3名×各2回)	
羽島観光ボランティアガイド	市外からの観光客などに市内の名所旧跡を無償で案内。	7人	1回	商工観光課
レスキュークロス羽島	消防機関と協力し、応急手当の普及啓発と知識技術の修得、向上を目的に活動。	33人	24回	救急指令課

名称	概要	令和6年度末 登録者数	令和6年度 実施(派遣) 回数等	担当課
スポーツ指導者の登録・紹介	各種スポーツ・レクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じた適切な指導者を紹介することにより、スポーツの振興と健康増進を図る。	21人	紹介なし	スポーツ推進課

第14条

(地域コミュニティ活動への関わり)

第14条 市民は、地域コミュニティへ参画し、自らの地域の課題解決や共通の目標達成に向けて行動するよう努めます。

2 市長等は、地域コミュニティ活動の自主性を尊重するとともに、その活動の促進を支援します。

3 市長等は、市民と連携し、協働によるまちづくりを担う人材の育成に努めます。



第1項 地域コミュニティへの加入

名称	令和6年度加入率	担当課
自治会加入促進事業	自治会加入率 70.61% ※令和6年度に『自治会加入促進ハンドブック』の内容を更新。	市民協働課

第2項 地域コミュニティへの支援

名称	概要	令和6年度実績	担当課
地域づくり一括交付金交付事業	地域コミュニティに対し、柔軟な運用を可能とする自主財源を確保するための交付金制度を実施。	地域コミュニティ活動の支援団体数 (11団体)	市民協働課
自治委員会交付金	自治精神の高揚と市民の福祉向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とし、市から市自治委員会に対し交付金を交付。	各地区の自治会数・自治会加入世帯数等に応じて交付	
地区集会施設建設事業費補助金	地域の自治活動等の拠点となる地区集会施設の新築や改修等に要する費用の一部を補助。	施設改修補助件数 (2件)	
羽島市公共施設アダプトプログラム	ボランティアで美化及び清掃等を行う個人や団体に対する支援を実施。	アダプトプログラム参加団体 (19団体)	市民協働課

名称	概要	令和6年度実績	担当課
青少年教育推進事業	「わたしの主張大会」兼青少年健全育成大会を実施。 各地区の青少年育成に携わる青少年育成推進員や、青少年の被害・非行防止や子ども・若者支援に係る啓発活動の中心となる羽島市青少年育成市民会議の活動を支援。	青少年育成推進員の人数（24人）	生涯学習課
民生委員・児童委員協議会交付金	地域社会の福祉増進のために行う事業に対する交付金を協議会に交付。	民生委員・児童委員協議会数（1協議会）	福祉課
羽島市地域清掃活動支援事業	市民のボランティア活動の健全な発展を図るとともに、良好な生活環境の確保に寄与するため、市内の道路、公園その他の公共の場所における市民による自主的な地域清掃活動の支援を実施。	地域清掃活動支援件数（303件）	環境事業課
ごみネット等購入費補助金	地域のごみ集積所の集積ごみの散乱を防止し、住環境の美化に努めることにより地域の環境保全に寄与することを目的とし、ごみネット等を購入し設置使用する自治会に対して、補助金を交付。	ごみネット等購入費補助金交付件数（38件）	
地域の環境美化の促進	希望する自治会へ環境美化看板を提供し、地域の環境美化を促進。	環境美化看板支給枚数（66枚）	生活環境課

名称	概要	令和6年度実績	担当課
防犯設備設置等補助金	地域の自主的な安全活動の推進と環境の整備を行うことにより、安全で住みよい社会の実現を図るため、防犯設備の設置等に要する費用の一部を補助。	新規設置数(73件) (総計:4,278件)	生活安全課
羽島市公園美化管理活動報奨金	公園の美化管理活動を行う団体に対し、予算の範囲内で羽島市公園美化管理活動報奨金を交付。	公園美化管理活動を行う団体数(21団体)	都市計画課
羽島市市道等修繕活動報償金	自治会が地域一円において実施する市道等の修繕活動に対し、市から報償金を支給。	市道等の修繕活動自治会数(74自治会)	土木監理課
羽島市自治会によるボランティア活動支援報償金	町単位の自治会がまちづくりに資する目的をもって実施する道路、水路又は河川敷地の清掃等のボランティア活動に対し、市から報償金を支給。	要望なし	
コミュニティ・スクール推進事業補助金	学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育環境の実現を推進するため、市立幼稚園及び市立学校の学校運営協議会に対し、補助金を交付。	補助金を交付した園・学校数(14校)	学校教育課

第15条

(審議会等)

第15条 市長等は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づく附属機関として設置される審議会等(以下「審議会等」といいます。)の委員を選任する場合、市民の多様な意見が反映されるよう、男女の比率等を考慮した適正な構成に努めます。

2 市長等は、審議会等の委員の一部に公募による市民を含めるよう努めます。



第1項 審議会等での女性の登用率(令和7年4月1日時点)

審議会等の数 (うち、女性委員のいる審議会等の数)	審議会等の委員数	女性委員数	女性委員登用率	担当課
58 (53)	911人	278人	30.5%	市民協働課

関連条例等	羽島市男女共同参画プラン2025	〈所管課〉 市民協働課
-------	------------------	----------------

第2項 審議会等での公募委員の登用基準達成率(令和7年4月1日時点)(※1)

公募委員のいる審議会等の数 (※2)	公募委員数	公募委員の登用基準を満たしている審議会等の数	公募委員登用基準達成率	担当課
14	27人	12	85.7%	市民協働課

※1 公募委員のいる審議会のうち、「羽島市審議会等における委員公募及び要旨公開に関する方針」に定める基準の公募委員を登用している審議会等の率

委員数の基準	審議会等の委員数	公募委員数
	16人以上	3人程度
	10人以上15人以下	2人程度
	9人以下	1人程度

※2 対象:第15条第1項の審議会等より、市議会及び地方自治法第180条の5に基づく行政委員会を除いた審議会等

関連条例等	羽島市審議会等における委員公募及び要旨公開に関する方針	〈所管課〉 総務課 市民協働課
-------	-----------------------------	-----------------------

第16条

(会議の公開)

第16条 市長等は、法令等に特別な定めがある場合を除き、原則として、審議会等の会議を公開します。



審議会等の公開数、非公開数

令和6年度公開数 (一部非公開を含む)	令和6年度非公開数	担当課
44件	24件	総務課

関連条例等	羽島市審議会等の会議の公開に関する要綱	<所管課> 総務課
-------	---------------------	--------------

第17条

(パブリックコメント)

第17条 市長等は、重要な政策等の立案過程において、別に定めるところにより、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求めます。

2 市長等は、市民から提出された意見を考慮し、政策等についての意思決定を行うとともに、提出された意見のあらましとその意見に対する市の考え方を公表します。



実施したパブリックコメント(令和6年度実績)

アンケート名	募集期間	意見数	担当課
羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)基本構想(案)	4月1日 ～4月30日	0件	総合政策課
非核平和都市宣言(案)	4月8日 ～5月7日	3件	秘書広報課
羽島市教育大綱(案)	9月18日 ～10月17日	0件	生涯学習課
羽島市地域公共交通計画(案)	令和7年1月7日 ～2月6日	22件	生活安全課
羽島市男女共同参画プラン2025(案)	令和7年1月8日 ～2月7日	4件	市民協働課
羽島市こども計画(案)	令和7年1月8日 ～2月7日	8件	子育て・健幸課
羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)第1期実施計画(案)	令和7年1月23日 ～2月21日	29件	総合政策課

関連条例等	羽島市パブリックコメント手続実施要綱	〈所管課〉 秘書広報課
-------	--------------------	----------------

第19条

(情報の共有及び公開)

第19条 市長等は、まちづくりに関する情報が共有の財産であるとの認識に立ち、これを市民に積極的に提供します。

2 市長等は、別に条例で定めるところにより、公文書の公開を行います。



第1項 情報の共有及び公開に関する事業等

名称	令和6年度実績等	担当課
広報紙の発行事業	発行回数 (月1回)	秘書広報課
報道機関への情報提供	随時情報提供	
ホームページ・SNS等の運営事業	広報媒体 ・市ホームページ ・市公式YouTube ・市公式LINE ・市SNS [Facebook,X(旧Twitter), Instagram] ・広報はしま ・回覧 ・はしメール	
出前講座	申込件数 (75件)	生涯学習課
自治会回覧	回覧回数 (月2回)	各課 所管課:市民協働課
全戸配布チラシ	配布回数 (月1回)	各課 所管課:市民協働課
市役所市政情報コーナー	随時情報提供	総務課

第2項 情報公開

令和6年度情報公開請求件数	令和6年度情報公開件数 (部分公開を含む)	担当課
108件	99件	総務課

第20条

(個人情報保護)

第20条 市長等は、市民の権利及び利益を保護するため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に定めるところにより、個人情報の収集、利用、提供、管理等を適正に行います。



個人情報保護に関する事業等

【個人情報保護事務】

個人情報及び特定個人情報については、法律に基づき適正な管理を行う。

関連法令等	<ul style="list-style-type: none">・個人情報保護に関する法律・羽島市個人情報保護に関する法律施行条例・羽島市個人情報保護に関する法律施行細則・羽島市個人情報保護に関する諸様式を定める規則・羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例・羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則	〈担当課〉 総務課
-------	---	--------------

第21条

(行政手続)

第21条 市長等は、市政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、適正な処分、行政指導及び届出に関する手続を行います。



市政運営の透明化に関する事業等

【行政手続事務】

市政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続条例に即した事務を執行する。

関連条例等	<ul style="list-style-type: none">・羽島市行政手続条例・羽島市行政手続条例施行規則	〈担当課〉 総務課
-------	---	--------------

第22条

(計画的な市政運営)

第22条 市長等は、総合的で計画的な市政運営を行うため、基本構想及びその実現を図るための計画(以下「総合計画」といいます。)を定めます。

2 市長等は、総合計画の策定や見直しにあたっては、進捗状況等を確認し、その検証結果を踏まえるとともに、広く市民参画の機会を設けます。



総合計画

名称	概要	担当課
総合計画策定事務 総合計画審議会事務	<ul style="list-style-type: none">・総合計画の策定及び見直しを行う。・事業概要、年度別の事業費、活動指標・成果指標、事務事業の評価等で構成される「事務事業評価シート」で総合計画の進捗管理を行う。・総合計画審議会において進捗状況の報告等を行う。	総合政策課

第23条

(危機管理)

第23条 市長等は、自然災害、重大な事故等の様々な緊急事態に備え、機動的な危機管理体制の確立に努めるとともに、災害等の発生時には、市民、議会及び関係機関と相互に連携を図り、協力して対応します。

2 地域コミュニティは、日頃から防災訓練等を行い、自らの地域における防災体制を整えるとともに、災害等の発生時には、自らの地域の中で互いに助け合うよう努めます。

3 市民は、日頃から災害等の発生に備えるとともに、災害等の発生時には、自らの安全を確保し、命を守るよう努めます。



危機管理に関する事業等

名称	概要	令和6年度実績	担当課
総合防災訓練事業	防災意識の高揚と防災対応行動力の向上を図る。	市総合防災訓練(中部)を開催	危機管理課
自主防災組織支援事業	防災訓練、出前講座、研修会等による自主防災組織の重要性の周知・啓発、備品貸出による活動支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会の開催 ・地区防災計画の推進 ・出前講座の開催 ・ハザードマップ、防災啓発チラシ等の作成、配布 	
防災コーディネーターフォローアップ事業	専門的知識を有する地域防災活動の担い手育成。	ニューズレターの作成、送付 (1回)	
災害支援事業	大規模災害等により被災した自治体に対し、人的・物的支援を実施。	支援した自治体数 (3自治体)	
防災設備・備蓄品管理事業	既存設備の維持管理と災害に備えた防災用備品の充実を図る。	防災設備・備蓄品管理箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティセンター(11カ所) ・小中学校等(15カ所) ・公園等(13カ所) ・環境プラント 	

名称	概要	令和6年度実績	担当課
災害時協力井戸登録事業	大規模災害等により断水した場合、可能な範囲で提供頂くことで生活用水の確保を図る。	災害時協力井戸登録数（21カ所/令和6年度末時点）	危機管理課
避難行動要支援者名簿整備事業	避難行動要支援者名簿の整備を市と協働して実施。	避難行動要支援者名簿登録者数（11,875人）	福祉課 高齢福祉課
防火推進団体助成事業	市民の防火活動推進のため、自治会及び自主防災組織が初期消火器具を整備する経費に対し、当該団体に助成金を交付。	自治会及び自主防災組織助成申請団体数（4団体7式）	消防総務課

第24条

(国、県及び民間企業等との連携)

第24条 市長等は、共通する課題に対して、国、県、他の自治体との連携と協力により、その解決に努めます。

2 市長等は、課題に対して必要に応じ、民間企業、大学及び研究機関との連携と協力により、その解決に努めます。



①協議会等

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
岐阜地域広域圏協議会	岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、瑞穂市、笠松町、岐南町、北方町	岐阜圏域の広域行政を推進し、圏域の一体的発展を図ることを目的として、広域的な行政課題についての研究、意見交換等を行う。	総合政策課
岐阜連携都市圏	岐阜市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	相当の規模と中核性を備える中心都市の岐阜市と、近隣市町が連携して、人口減少と少子化・高齢化に圏域全体で対応し、活力ある社会経済の維持を図ることを目的とする。	総合政策課
岐阜県戸籍住基協議会	岐阜県内全市町村	戸籍並びに住民基本台帳に関する法令の運用及び事務について研究し、岐阜地方法務局、大垣支局、高山支局、八幡支局、多治見支局、美濃加茂支局、中津川支局管内の42市町の連絡を緊密にして事務の統一向上を図ることを目的とする。	市民課
岐阜地方法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会	岐阜市、関市、美濃市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	岐阜地方法務局直轄管内の11市町が戸籍及び住民基本台帳に係る事務並びに関係法令等の研究を行い、もって当該事務処理の統一を図ることを目的とする。	市民課
岐阜県国民健康保険連携会議	岐阜県、県内市町村、岐阜県国民健康保険団体連合会	岐阜県における国民健康保険制度の安定的かつ円滑な運営を図るため、情報の共有及び意見の調整を行う。	保険年金課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
岐阜県都市税務協議会	岐阜県内21市	適正な都市税務制度を確立するとともに、関係都市全体の税務行政の円滑な運営に寄与することを目的とする。	税務課
岐阜南税務推進協議会	岐阜南税務署、岐阜県税事務所、岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	国及び地方公共団体の税務行政の運営について相互の連絡協調を図り、税務行政の円滑な運営を推進するとともに、納税意識の高揚感を図ることを目的とする。	税務課
岐阜南租税教育推進協議会	岐阜南税務署、岐阜北税務署、岐阜県税事務所、岐阜教育事務所、岐阜市財政部、各務原市、岐南町、笠松町、岐阜市教育委員会、各務原市教育委員会、羽島郡二町教育委員会、岐阜市小中学校長会、各務原市小中学校長会、羽島郡小中学校長会、岐阜県高等学校長協会、岐阜南納税貯蓄組合連合会、名古屋税理士会岐阜南支部、公益社団法人岐阜南法人会、岐阜南青色申告会、岐阜南関税会	岐阜南税務署管内の税務関係機関及び教育関係機関が協力して、(1)租税教室の開催及び講師派遣(2)租税に関する作品(作文、習字、標語及び絵はがき等)募集事業の支援(3)教職員に対する税の情報提供及び研修会等の開催支援(4)その他租税教育の推進と充実のために必要な事業を行うことにより、児童・生徒及び一般社会人等を対象とした租税教育の円滑な推進及び租税教育の充実のための環境整備を行うことを目的とする。	税務課
長良川流域環境ネットワーク協議会	岐阜市、郡上市、美濃市、美濃加茂市、瑞穂市、関市、海津市、安八町、大垣市、各務原市、笠松町、北方町、岐南町、富加町、本巢市、山県市、輪之内町、賛助企業等	長良川流域の総合的な環境改善策を推進するとともに環境保全活動を継続することを目的とする。	生活環境課
岐阜県環境推進協会	岐阜市外県内40市町村、法人	岐阜県内の公害防止の促進及び環境への負荷の低減を図り、もって健康で文化的な社会環境を確保することを目的とする。	生活環境課
岐阜羽島衛生施設組合	岐阜市、岐南町、笠松町	し尿及びごみ処理並びに、これらの処理施設の建設及び維持管理に関する事務を共同処理する。	生活環境課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
岐阜県浄化槽推進市町村協議会	岐阜県内の市町村	岐阜県内市町村の浄化槽行政の円滑な運営を支援するとともに、浄化槽の普及を促進し並びにその設置及び維持管理の適正化等を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	生活環境課
岐阜地区地下水対策協議会	岐阜県、岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、山県市	水源の保全及びかん養並びに地下水の適正かつ合理的な利用を推進し、自然環境の保全と地区の健全な発展を図ることを目的とする。	生活環境課
岐阜県市町村廃棄物処理事業対策協議会	岐阜県の全市町村	廃棄物処理事業について調査研究し、相互協力等により市町村の廃棄物処理事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	環境事業課
岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	岐阜県、警察署、岐阜地域市町、各市町消防本部	廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を早期に発見し、必要な措置を講ずるとともに、監視活動を強化して不適正処理事案の未然防止を図ることにより、廃棄物の適正処理を推進し、健全な生活環境の保全に資することを目的とする。	環境事業課
羽島市公共交通会議	国土交通省、岐阜県、岐阜県警察	公共交通の利便性の向上に関する事項を協議する。	生活安全課
羽島市地域公共交通協議会	国土交通省、岐阜県、岐阜県警察	地域公共交通計画及び地域公共交通確保維持事業に関する事項を協議する。	生活安全課
羽島市交通安全対策推進協議会	岐阜県警察	交通事故を防止するため道路交通環境の整備並びに交通安全思想の普及を徹底し、関係機関、関係団体等が相互に連絡調整を図り、効果的な交通安全対策を推進する。	生活安全課
羽島市交通安全対策会議	岐阜県、岐阜県警察	羽島市交通安全計画を作成し、その実施を推進する。また、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、その施策の実施を推進する。	生活安全課
岐阜羽島地区防犯協会連合会	岐阜市、岐南町、笠松町、岐阜羽島警察署	地域安全、防犯広報資料を作成・配布するとともに、市で行う交通安全教室において防犯に関する講和を実施。	生活安全課
岐阜県地域公共交通協議会	国土交通省、岐阜県、県内市町村	岐阜県内の公共交通に係る確保・維持・改善について協議する。	生活安全課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
岐阜県空家対策協議会	岐阜県、県内市町村、岐阜県警察	岐阜県内の適切に管理が行われていない空家等の増加により生じる諸問題について協議する。	生活安全課
岐阜県交通指導員連絡協議会	岐阜県、県内市町村	正しい交通安全知識と指導技術の向上に努め、岐阜県及び県内市町村の交通安全対策に寄与する。	生活安全課
岐阜地域児童発達支援センター組合	岐阜市、関市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	肢体不自由のある児童及びその保護者が利用する児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づいて設置する児童発達支援センターの管理及び運営に関する事務を共同処理する。	福祉課
羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会	笠松町、岐南町	介護給付費等を受けようとする障害者の申請に基づき、関係市町が共同で設置した審査会において、障害支援区分の審査・認定を行う。	福祉課
岐阜圏域障がい者総合支援推進会議	岐阜県、岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、瑞穂市、笠松町、岐南町、北方町及び岐阜圏域内社会福祉法人等	岐阜圏域内の障がい者等への支援体制の整備を図るため、支援体制に係る課題について協議するとともに、関係機関・団体の連絡調整を行うことを目的とする。	福祉課
岐阜連携都市圏推進会議(健康分野連携会議)	岐阜市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	近隣の市町村と連携し、圏域住民の健康寿命の延伸につながる取組や、医療需要に対応した体制の確保など、地域医療の充実に向けて取り組む。	子育て・健幸課
円空連合	笠松町、海津市、養老町、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、富加町、川辺町、七宗町、白川町、下呂市、高山市	岐阜県の生んだ偉人、円空上人にかかる史実及び文化的遺産の顕在化並びに観光的活用を図るため、県内の市町村により構成し、情報交換、文化的、観光的事業を行う。	商工観光課
円空路(ロード)プロモーション事業	関市、郡上市、下呂市、高山市、飛騨市	円空上人・円空仏を共通の観光資源として、飛騨と美濃をつなぐ広域観光ルートを設定するとともに共同PRを展開する。	商工観光課
美濃路街道連携協議会	稲沢市、清須市、一宮市、岐阜市、安八町、大垣市、垂井町	美濃路街道沿道自治体が、美濃路の歴史的役割を顕彰するとともに、人・物・情報などの交流を図る事業を実施する。	商工観光課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
ぎふロケツーツーリズム協議会	岐阜市、大垣市、関市、飛騨市、恵那市、美濃加茂市、山県市、郡上市、下呂市、養老町、白川町	県内の自治体が連携し、映像作品のロケ誘致に取り組むとともに、ロケツーツーリズムをきっかけにした交流人口を増加させ、岐阜県の活性化に寄与すること及び各地域の受入体制の整備を図る。	商工観光課
木曾三川流域自治体連携会議	愛西市、上松町、あま市、池田町、一宮市、稲沢市、犬山市、揖斐川町、恵那市、王滝村、大桑村、大治町、海津市、笠松町、蟹江町、可児市、川辺町、木曾広域連合、木曾岬町、木曾町、木祖村、北名古屋市、清須市、郡上市、桑名町、下呂市、江南市、坂祝町、白川町、津島市、飛鳥村、富加町、中津川市、南木曾町、名古屋市、東白川村、七宗町、扶桑町、瑞浪市、御嵩町、美濃加茂市、八百津町、弥富市、輪之内町	木曾三川流域の自治体が連携し、水環境を保全していくことを目的とする。	商工観光課
長良川下流域魚族保護対策協議会	岐阜市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、大垣市、岐南町、北方町、長良川漁業協同組合	長良川下流域の水系内市町と長良川漁業協同組合が協調し、魚族保護及び増殖を積極的に推進するとともに、自然環境保全と地域住民の生活環境の向上に寄与するよう努める。	農政課
岐阜県無電柱化推進協議会	岐阜県内24市町村	良好な景観の形成と交通の分野における高度情報化の推進を図るために必要な無電柱化の促進を図ることを目的とする。	土木監理課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会	岐阜県内21市町	東海環状自動車道の早期建設を推進し、地域の一体的な発展を図ることを目的とする。	土木監理課
東海環状地域整備推進協議会	岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、東海環状自動車道関係地域の市町村及び経済団体	東海環状自動車道を軸とした沿線の地域整備の在り方及び地域整備計画の推進のための基盤整備の在り方についての調査・研究、啓発活動等を図ることを目的とする。	土木監理課
岐阜圏域市町土木協会	岐阜土木事務所管轄区域の市町	土木事業の円滑なる遂行を期することを目的とする。	土木監理課
岐阜県市町村道整備促進期成同盟会	岐阜県内42市町村	市町村道整備を強力に促進するため道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行うことを目的とする。	土木監理課
岐阜県国道協会	岐阜県内42市町村	国道の整備推進、適正な道路管理への支援、道路愛護心の涵養・啓発等を図ることを目的とする。	土木監理課
日本道路協会	道路及び交通に係りのあるもので本協会の目的に賛同して入会したもの等	道路に関する知識の普及啓発に努め、道路及び交通の発達を推進し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。	土木監理課
岐阜県道路協会	岐阜県内42市町村及び道路利用者	県内道路の整備改善を推進し、産業交通の発展を図ることを目的とする。	土木監理課
岐阜県街路事業促進協議会	岐阜県内26市町	県内の街路事業を強力に促進するため街路財源の確保、街路予算の拡大等について積極的な活動を行うことを目的とする。	土木監理課
県道大垣江南線道路建設促進期成同盟会	大垣市、安八町	大垣市・安八町・羽島市間の広域幹線道路の建設促進を図ることを目的とする。	土木監理課
主要地方道羽島養老線改修促進期成同盟会	大垣市、海津市、養老町、輪之内町、安八町	主要地方道羽島養老線の道路改良の促進を図ることを目的とする。	土木監理課
新濃尾大橋架橋促進期成同盟会	一宮市、稲沢市	新濃尾大橋架橋の促進を図るため必要な事項を推進することを目的とする。	土木監理課
岐阜県河川協会	岐阜県内42市町村	河川に関する知識の普及徹底を図り、治水利水事業の完璧を期することを目的とする。	土木監理課
岐阜県砂防協会	岐阜県内42市町村	砂防事業の普及発展を図ることを目的とする。	土木監理課
岐阜県木曾三川改修工事促進期成同盟会	岐阜県内20市町	木曾川、長良川及び揖斐川の改修工事の完成を促進するとともに水防体制の促進強化することを目的とする。	土木監理課
境川改修促進期成同盟会	岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	境川の抜本的改修の促進を図るとともに、流域住民の生活の安定に寄与することを目的とする。	土木監理課

連携名	連携団体名	連携の概要	担当課
長良川流域市町連絡協議会	岐阜県内13市町、自治会、及び水防関係団体等	長良川本川及び支派川にかかる治水事業の推進と、長良川流域の豊かな自然環境の保全に資することを目的とする。	土木監理課
新丸山ダム建設促進期成同盟会	岐阜県内11市町等	新丸山ダム建設事業の促進を図ることを目的とする。	土木監理課
岐阜県国土調査協議会	岐阜県内の地籍調査を実施する市町村	国土調査に関する事業の推進を図ることを目的とする。	土木監理課
岐阜県水防協会	岐阜県、県下の指定水防管理団体及び水防団等	指定水防管理団体相互の連絡を緊密にし、水防体制の強化、充実を図ることを目的とする。	土木監理課
木曾三川公園建設促進上流域連絡協議会	各務原市、笠松町	会議の開催、関係機関への要望活動、先進地視察を行う。	都市計画課
岐阜県都市会計管理者会	岐阜県内21市	地方財政会計事務の適正かつ円滑な運営を図り、地方自治の発展に資することを目的とする。	会計課
中濃7市会計事務協議会	可児市、各務原市、郡上市、関市、美濃加茂市、美濃市	岐阜県都市会計管理者会の中濃管内7市で地方財政会計事務の適正かつ円滑な運営を緊密に図ることを目的とする。	会計課
岐阜県水道事業広域連携研究会	岐阜県及び県下42市町村	水道事業の経営環境が厳しくなる中、経営健全化を図り、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給していくための方策として、水道事業の広域連携に関する研究を行う。	経営課
岐阜県公立学校施設整備期成会	岐阜県及び県内全市町村	公立学校の施設及び社会体育施設等の完全整備の実現を期し、教育の振興、文化の向上を図ることを目的とする。	教育政策課
岐阜地区消防連絡協議会	岐阜地区内の消防本部及び消防団	消防情報の交換に関することや岐阜地区相互の連絡協調に関することを行う。	消防総務課
岐阜県消防協会	岐阜県内の消防本部及び消防団	消防情報の交換に関することや岐阜県相互の連絡協調に関することを行う。	消防総務課
(一社)岐阜県危険物安全協会	岐阜県内22地区協会	消防法に定める危険物に起因する災害を防止し、危険物を製造し、貯蔵し又は取り扱う者に対する防災思想の普及高揚をはじめ、保安に関する教育指導等の公益に資する事業を行うことにより、その自主的な保安体制の確立を推進し、もって社会公共の福祉の増進と事業の健全な進行に寄与することを目的とする。	予防課

第24条

(国、県及び民間企業等との連携)

第24条 市長等は、共通する課題に対して、国、県、他の自治体との連携と協力により、その解決に努めます。

2 市長等は、課題に対して必要に応じ、民間企業、大学及び研究機関との連携と協力により、その解決に努めます。



②協定等(令和6年度締結分を抜粋)

協定等名称	締結先	協定等内容	締結年月日	担当課
災害廃棄物等の処理に関する基本協定書	大栄環境株式会社	災害廃棄物等の処理	令和6年9月20日	危機管理課
災害時相互応援協定	大阪府羽曳野市、岐阜県海津市	災害発生時における相互応援	令和6年10月28日	危機管理課
災害時における避難所等の電力供給に関する協定	トヨタカローラネット岐阜株式会社	停電時における電動車両等での電力供給	令和7年3月21日	危機管理課
災害時における農業用水の使用に関する協定	羽島用水土地改良区	災害時における生活用水の供給	令和7年2月12日	危機管理課
緊急・救援輸送に関する協定	岐阜羽島バスタクシー株式会社	輸送車両での緊急・救援輸送	令和6年10月30日	危機管理課
災害時における支援協力に関する協定	株式会社ホームセンターバロー	災害時における避難場所の提供	令和7年1月20日	危機管理課
災害時相互応援協定	大阪府羽曳野市、海津市	災害時の相互援助	令和6年10月28日	危機管理課
緊急・救援輸送に関する協定書	岐阜羽島バス・タクシー株式会社	輸送車両による緊急・救援輸送	令和6年10月30日	危機管理課
災害時における支援協力に関する協定	株式会社ホームセンターバロー	災害時における避難場所等の提供に関する協定	令和7年1月20日	危機管理課
災害時における避難所等の電力供給に関する協定	トヨタカローラネット岐阜株式会社	避難所等における電力供給の協力	令和7年3月21日	危機管理課

協定等名称	締結先	協定等内容	締結年月日	担当課
職員派遣協定書	岐南町・笠松町 (2年交代)	羽島市・羽島郡二町介護認定審査 会共同設置	令和7年3月28日	職員課
職員の派遣に関する取決め書	社会福祉法人羽島市 社会福祉協議会	職員の派遣	令和7年3月27日	職員課
職員の派遣に関する取決め書	公益財団法人羽島市 地域振興公社	職員の派遣	令和7年3月27日	職員課
実務研修に関する協定書	岐阜県	職員の派遣	令和7年3月13日	職員課
羽島市と日本郵便株式会社との 包括連携に関する協定書	日本郵便株式会社	それぞれが有する人的・物的資源を 有効に活用して、持続可能な住み 良いまちづくりに資することを目的と する。 ①安全・安心な暮らしの実現に関する こと。 ②未来を担う子どもの育成に関する こと。 ③市の魅力向上・地域の活性化に 関すること。 ④持続可能な住み良いまちづくりに 資する連携に関すること。 ⑤その他、地方創生に関すること。	令和6年10月11日	総合政策課
羽島市と大垣女子短期大学との 連携に関する協定書	学校法人大垣総合学 園大垣女子短期大学	多様な分野で包括的に緊密な協力 関係を築き、持続的・発展的に連携 を深めることにより、活力ある地域社 会の形成・発展及び未来を担う人材 育成に寄与することを目的とする。 ①教育、研究、生涯学習、人材育成 に関すること。 ②文化の振興に関すること。 ③健康の増進に関すること。 ④地域の活性化に関すること。 ⑤その他、前条の目的を達成するた めに相互が必要と認めた事項に関 すること。	令和6年10月28日	総合政策課
羽島市と愛知文教女子短期 大学との連携協力に関する包 括協定書	学校法人足立学園 愛知文教女子短期大 学	両者が多様な分野で包括的に連携 協力し、地域社会及び両者の発展と 人材育成に寄与することを目的とす る。 ①教育・研究に関すること。 ②災害及び社会福祉活動等に関する こと。 ③観光・まちづくり、文化に関するこ と。 ④人材育成に関すること。 ⑤その他、両者が必要と認めること。	令和6年11月12日	総合政策課
年末調整関係書類の共同発 送に関する協定書	名古屋国税局	年末調整関係書類の発送事務の軽 減と発送経費の削減を図るため、共 同発送を行うもの	令和6年4月1日	税務課

協定等名称	締結先	協定等内容	締結年月日	担当課
公金事務取扱手数料にかかる協定書	(株)ゆうちょ銀行 名古屋支店	公金事務取扱手数料に関する事務の取扱	令和6年4月1日	収納課
気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に係る覚書	(株)バローホールディングス	熱中症による人の健康に係る被害の防止が図られるよう指定暑熱避難施設として指定するもの。	令和6年7月12日	生活環境課
羽島市とパナソニック株式会社との公共施設等のZEB化推進に係る協定書	パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社	公共施設のZEB化や脱炭素社会の実現に向けた協定	令和6年7月25日	生活環境課
気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書	日本郵便株式会社	熱中症による人の健康に係る被害の防止が図られるよう指定暑熱避難施設として指定するもの。	令和6年9月5日	生活環境課
地域見守り活動に関する協定書	はじ丸 茜部南店1号車	はじ丸茜部南店1号車の営業時間内に高齢者、障がい者、子ども等になんらかの異変があった際の対応を定めたもの。	令和6年12月17日	高齢福祉課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	大垣市	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	瑞穂市	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	海津市	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	笠松町	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	安八町	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	輪之内町	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	養老町	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	岐阜市	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	関市	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課
病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に関する協定書	岐南町	病児・病後児保育事業実施施設の広域利用に係る負担金に関する取り決め	令和6年4月1日	子育て・健幸課